

呉市身体障害者福祉センターの指定管理者の候補者の選定について

呉市身体障害者福祉センターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 所在地 呉市中央6丁目2番9号

(2) 設置目的 障害者及び障害児の福祉の増進並びに自立の促進を図るための施設として設置する。

2 募集の概要

(1) 募集期間 令和6年8月1日（木）から令和6年8月23日（金）まで

(2) 候補者

団体名	団体所在地	代表者氏名
社会福祉法人 呉市社会福祉協議会	呉市中央5丁目12番21号	中本 克州

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市身体障害者福祉センター指定管理者選定委員会において、申請者から提出された書類及びヒアリングをもとに、各委員が審査基準ごとにその適否を審査します。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	・利用者の平等利用の確保	適・否 ※否は失格
イ 事業計画書等の内容が、施設等の適切な維持及び管理が図られるものであること。	・設置目的、関係法令等の理解 ・適正な職員配置計画 ・職員の資質向上のための研修	適・否 ※否は失格
ウ 事業計画書等の内容が、利用促進を図られるものであること。	・利用促進に係る具体的な取組 ・利用者の要望に係る取組	適・否 ※否は失格
エ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。	・収支計画書の適切性 ・提案額の妥当性 ・管理経費縮減のための工夫	適・否 ※否は失格
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・経営状況の安定性 ・障害者等に対応するための体制（有資格者の配置）	適・否 ※否は失格
カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準	・市の施策との連携 ・他の福祉施設・福祉活動・ボランティア団体等との連携	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、社会福祉法人呉市社会福祉協議会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会	【評価した点】 ・介護福祉士の資格を持った非常勤職員や療育手帳を所持する職員が勤務しており、障害者当事者に寄り添う形の運営に努めている。 ・利用者アンケートの意見を取り入れ、障害者の皆さんが参加しやすい講座を企画している。 ・呉市からの委託事業と連携して、当該センターを効果的に活用している。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準ア	適	
〃 イ	適	
〃 ウ	適	
〃 エ	適	
〃 オ	適	
〃 カ	適	

4 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 令和6年9月19日（木）
イ 開催場所 呉市つばき会館407・408会議室
ウ 出席者 民間の学識経験者 5人、呉市職員 2人 計 7人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・配置職員の経験や資格の有無について。
- ・相談件数が多くあるが、どのような内容なのか。
- ・施設利用の予約が平等になるよう、インターネット等で広報しているか。
- ・身体障害者福祉センターの活動内容の発信が不十分と思われる。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の判定の結果、社会福祉法人呉市社会福祉協議会は候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】呉市福祉保健部障害福祉課（電話 0823-25-3135）